

認定セミナーの種類、認定要件及び実施方法等の細目について

1. セミナーの種類

セミナーの認定は以下の区分により行う。

- ① ガイドライン
- ② リスク管理（基礎）
- ③ 内部監査（基礎）
- ④ リスク管理（上級）
- ⑤ 内部監査（上級）
- ⑥ その他

2. セミナーの認定要件

(1) ガイドライン、リスク管理（基礎）、内部監査（基礎）

- ① 講義時間が種類毎にそれぞれ3時間以上であること
- ② セミナーの種類毎に適切な内容及び時間配分であり、かつ適切な教本その他必要な教材を用いており、かつ適切な環境下で実施すること
- ③ 自動車モードのうち、受講者の業種に応じた具体的事例を交えた内容であること

(2) リスク管理（上級）、内部監査（上級）

- ① 受講者数が講師一人当たり20名を下回ること
- ② 講義時間が6時間以上であること
- ③ セミナーの種類毎に演習を含む適切な内容及び時間配分であり、かつ適切な教本その他必要な教材を用いており、かつ適切な環境下で実施すること
- ④ 自動車モードのうち、受講者の業種に応じた具体的事例を交えた内容であること

3. 認定セミナーの実施方法

認定セミナーの実施をする場合においては、次に掲げる事項に従い実施しなければならない。

- ① 開催時期・場所、セミナー等の名称及び対象モードが示されたセミナー実施計画を公表し、同計画に基づいてセミナーを実施した後、実施結果を公表すること
- ② 通達本文 I 5. (6) に規定する通知がなされることを、参加者に告知すること
- ③ 受講者には、開催日、場所、セミナー等の名称及び対象モードが記載された受講済証を交付すること